

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年5月7日(2024.5.7)

【公開番号】特開2023-101556(P2023-101556A)

【公開日】令和5年7月21日(2023.7.21)

【年通号数】公開公報(特許)2023-136

【出願番号】特願2023-81025(P2023-81025)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月24日(2024.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体枠と、該本体枠に開閉可能とされる扉枠と、を有するとともに複数の枠発光体を有する枠構成部と、

該枠構成部に着脱可能に設けられて第1遊技構成部と第2遊技構成部とを有する遊技構成部と、

音出力部と、液晶表示部と、前記枠発光体を含む発光体発光部と、を有するとともに遊技の演出を制御する演出制御手段と、

遊技者が操作不能な特別操作部の操作に基づいてRAMを初期化させることができ特別状態を実行する特別状態制御手段と、

前記特別状態が発生した場合に前記枠発光体のうちの特定枠発光体を当該特別状態に応じた態様で発光させる特別状態発光と、

を備える遊技機であって、

前記第1遊技構成部は、マイクロプロセッサを搭載した制御基板を備え、

前記第2遊技構成部は、マイクロプロセッサを搭載していない特定基板で構成され、

前記演出制御手段は、前記第1遊技構成部と前記第2遊技構成部とが接続されていない場合に、前記特定枠発光体を未接続に応じた態様で発光させる未接続発光報知及び前記音出力部から未接続に応じた報知音を出力させる未接続音報知を含む報知が可能な報知手段を備え、

前記第1遊技構成部と前記第2遊技構成部とが接続されていない状態で、前記特別状態が発生した場合に、前記特定枠発光体を未接続に応じた態様で発光させる未接続発光報知を実行することなしに前記特定枠発光体を当該特別状態に応じた態様で発光させる特別状態発光を実行し、当該特別状態発光の終了後には、前記特定枠発光体を未接続に応じた態様で発光させる未接続発光報知を実行し得るものであり、

前記特定枠発光体が実装される特定発光基板は、該特定枠発光体が実装される表実装面の略全域に形成される絶縁被膜と、表実装面に形成される表実装面側配線パターンと電気的に接続されるランドと、を有し、

前記特定発光基板の表実装面に形成される絶縁被膜は白色であり、

40

30

50

さらに、前記特定発光基板の表実装面のうちの前記特定枠発光体の裏側と対向する部位にも白色の絶縁被膜が形成される。

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、本発明においては、

本体枠と、該本体枠に開閉可能とされる扉枠と、を有するとともに複数の枠発光体を有する枠構成部と、

該枠構成部に着脱可能に設けられて第1遊技構成部と第2遊技構成部とを有する遊技構成部と、

音出力部と、液晶表示部と、前記枠発光体を含む発光体発光部と、を有するとともに遊技の演出を制御する演出制御手段と、

遊技者が操作不能な特別操作部の操作に基づいてRAMを初期化させることができ特別状態を実行する特別状態制御手段と、

前記特別状態が発生した場合に前記枠発光体のうちの特定枠発光体を当該特別状態に応じた態様で発光させる特別状態発光と、

を備える遊技機であって、

前記第1遊技構成部は、マイクロプロセッサを搭載した制御基板を備え、

前記第2遊技構成部は、マイクロプロセッサを搭載していない特定基板で構成され、

前記演出制御手段は、前記第1遊技構成部と前記第2遊技構成部とが接続されていない場合に、前記特定枠発光体を未接続に応じた態様で発光させる未接続発光報知及び前記音出力部から未接続に応じた報知音を出力させる未接続音報知を含む報知が可能な報知手段を備え、

前記第1遊技構成部と前記第2遊技構成部とが接続されていない状態で、前記特別状態が発生した場合に、前記特定枠発光体を未接続に応じた態様で発光させる未接続発光報知を実行することなしに前記特定枠発光体を当該特別状態に応じた態様で発光させる特別状態発光を実行し、当該特別状態発光の終了後には、前記特定枠発光体を未接続に応じた態様で発光させる未接続発光報知を実行し得るものであり、

前記特定枠発光体が実装される特定発光基板は、該特定枠発光体が実装される表実装面の略全域に形成される絶縁被膜と、表実装面に形成される表実装面側配線パターンと電気的に接続されるランドと、を有し、

前記特定発光基板の表実装面に形成される絶縁被膜は白色であり、

さらに、前記特定発光基板の表実装面のうちの前記特定枠発光体の裏側と対向する部位にも白色の絶縁被膜が形成される、

ことを特徴とする。

10

20

30

40

50